

平成30年第18回教育委員会定例会
(9月18日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年9月18日(火)午後2時02分から午後3時09分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	未廣 照純

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 児童保育課

イ 次世代育成支援に関するニーズ調査について

(3) 指導課

ウ 平成30年度台東区総合学力調査結果について

エ 平成30年度児童・生徒の活躍について

2 その他

午後2時2分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、高森委員をお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

日程第1 教育長職務代理者の指名について

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私としては、10月1日付で高森委員をお願いしたいと思いますが、高森委員、いかがでしょうか。

高森委員 謹んでお受けいたします。

矢下教育長 それでは、次期教育長職務代理者は、高森委員に決定いたしました。

日程第2 議席の決定について

矢下教育長 次に、日程第2、議席の決定についてでございます。

委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき教育長が会議にはかって定めることとなっております。

つきましては、10月1日からの議席は、議席1番 樋口委員、議席2番 末廣委員、議席3番 垣内委員、議席4番 高森委員、議席5番 私といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

以上で、教育長職務代理者の指名及び議席の決定を終了いたします。

日程第3 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 次に、日程第3、教育長報告に入ります。

まず、報告事項を議題といたします。

はじめに庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、本年8月分についての報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、学務課でございます。1件でございます。根岸小学校への越境入学についてとい

うことで、来年度より、根岸小学校隣接のこどもクラブが設立されると、越境入学の希望が増えると思料している。居住の実態があるか、家を戸別訪問する等、厳しい審査を実施してほしいというご要望でございました。

続きまして、生涯学習課取扱分1件でございます。生涯学習センター1階のレイアウト変更についてということで、めぐりんの路線図が欲しくて、生涯学習センターの入口の左側のカウンター越しの、警備員さんが座っているところに路線図がほしい旨を伝えたところ、受付に行ってもらおうということふうにご案内をされた。案内の受付の人は非常に親切で、すぐに路線図をもらうことができたが、生涯学習センターの受付が入って右奥にあり、とてもわかりづらいということで、受付と警備員の場所を変えたほうがよいのではないかと。また、生涯学習課の職員に警備員は委託なのか、職員なのかと確認し、委託なら契約状況を教えてほしいと尋ねたところ、内容はわからないということで、委託内容を知らないということは問題なので責任を持って仕事をしてほしいという内容でございました。

続きまして、スポーツ振興課2件でございます。まず1点。高齢者の体育施設利用料の減額についてです。高齢者の運動施設利用の減額・無料が、周辺区では台東区が一番少ないと思うので、減額をしてほしいという要望でございます。

もう1点でございます。わんぱくトライアスロンのスタッフの暴言暴行についてということで、細い場所を自転車で通行していたら、スタッフが暴言を言い続けて、立ち止まるとリヤカーをぶつけ、自転車が子供を載せたまま転倒したということで、この対応についてどう考えるのかというふうな内容でございました。

それぞれ回答が必要なものについては、記載のとおり回答をさせていただいたところでございます。

「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についての報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

高森委員 スポーツ振興課取扱分の最後の意見ですけれども、これは事件性があることになるでしょう。

スポーツ振興課長 当然、警察に相談すれば、そういうこともあり得るのかなと。ただ、転倒したお子様のほうにけがはなかったというのは伺っております。

今回この件につきましては、スポーツ振興課主催の事業ではないのですけれども、指定管理者である芸術文化財団が主催ということで私どものほうで受理した案件でございます。ここに書いてありますとおり、副所長のほうからご本人様のほうには謝罪をして、再発防止を誓いまして、今後はボランティアの方の氏名がわかるようにということで、対応していくということでございます。

高森委員 事実関係を、一応把握はして、確認はしているわけですね。警察は入っていないのだけれども。

スポーツ振興課長 確認したところ、どの方がということまでは把握はできていなかったのですけれども、反省会の席で、こういうことがあった、皆さんで気を付けるように

というのは、情報を共有している状況でございます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 児童保育課 イ

矢下教育長 次に、児童保育課のイについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 児童保育課から、次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について、ご報告をさせていただきます。

本案件につきましては、区長部局の区民部子育て・若者支援課が実施するもので、議会報告などは、子育て・若者支援課が行いますが、今回のニーズ調査の結果につきましては、来年度改訂を予定している『台東区次世代育成支援計画』において、幼稚園や認可保育所などの教育・保育施設や放課後対策事業など、『子ども・子育て支援事業』にかかる今後の計画に関する基礎資料となるため、教育委員会にもご報告するものでございます。資料2をご覧ください。

項番1、目的でございます。本調査は平成31年度で終了となる、『台東区次世代育成支援計画』を改定し、次期計画を策定するに当たり、子育て支援事業の利用意向や子育て環境の現状等を把握するため、子育て世帯を中心とした区民を対象に調査を実施するものでございます。

前回計画に引き続き、今回の計画にも、「子ども・子育て支援法」に基づく『子ども・子育て支援事業計画』を包含し、また新たに「子どもの貧困大綱」に基づく子供の貧困対策、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく若者施策の検討のため、それらに関連した質問項目を盛り込む予定でございます。

次に項番2、調査対象及び設問数でございます。調査の対象者、対象の件数等は資料記載のとおりでございます。一つの年齢につき、300件ずつ調査を実施いたします。前回調査からの変更点といたしまして、子供の貧困対策の観点から、(2)の小学生本人を、若者施策の観点から、(8)18歳から39歳の若者を新たな対象者として追加をしております。なお、小学生対象の調査票につきましては、小学5年生を対象とする予定としております。

次に、項番3、調査方法でございます。就学前児童の保護者の対象者としましては、住民基本台帳から無作為抽出した方への郵送配布とあわせ、幼稚園及びこども園・保育園・子ども家庭支援センターを經由して配布をいたします。

(2)小学生及び小学生の保護者につきましては、調査票の対象全てを、区立小学校経由での配布・回収。それと、(3)中学生及び中学生の保護者につきましては、一部を区立中学校経由での配布・回収、それとあわせ、住民基本台帳から無作為抽出した方を対象に郵送配布いたします。

(4)、(5)の高校生相当年齢者並びにその保護者、18歳から39歳の若者につきまして

は、全ての対象を住民基本台帳から無作為抽出を行い、対象者を選定いたします。

資料2ページをご覧ください。前回、平成25年度に実施した調査の回収結果でございます。前回の回収率は表のとおりでございます。全体としましては、約65.7%となっております。

項番5、調査項目でございます。本調査は平成25年度及び今年度に国の基本指針等に表示された基本項目、次世代支援育成施策展開のために必要な項目及び新たに子供の貧困対策、若者施策、児童虐待予防施策展開のための項目を付け加えたものとなっております。

次に項番6、新たな追加項目についてでございます。資料は3ページ、4ページをご覧ください。前回の調査と比較して、新たに付け加えた質問項目は網掛けをしております。追加したものとしては、議会からの要望に対応した質問項目、次世代育成支援地域協議会の意見を取り入れた質問、子供の貧困対策に関連した質問を追加しております。

恐れ入ります。資料2ページにお戻りください。項番7、今後のスケジュールについてでございます。9月20日に開催される、区議会子育て支援特別委員会にて、調査を実施することを報告いたします。また、来月中旬に子育て・若者支援課から、調査票を各学校園に配付し、提出締め切りは10月下旬とさせていただきます。

年明け、1月の次世代育成支援地域協議会にて、調査結果の報告、また2月には、区議会の子育て支援特別委員会にて調査結果の報告をする予定となっております。

ご説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 回収率は、高校生は40%というのはやはりよくないので。前回。

児童保育課長 施設を経由して回収したところはやはり高いのですが、無作為抽出で配布しているところはこういった傾向で出ているというところがございます。

垣内委員 ちょっと質問ですけれど、このサンプル数は、どういう根拠で算出されているのですか。

児童保育課長 それぞれの年齢区分ごとの人口で、統計のほうから必要なサンプル数の割合というのを出してはいるのですけれど、そうすると、大体この一区分あたり、300人前後ということでございまして、その数でやっていると。前回の調査と同じような母数でやっているところがございます。

垣内委員 小学生の300。小学生となると、どの学年に。

児童保育課長 小学生は5年生を予定しております。300人です。

樋口委員 しょうがないという話になることなのだけれど、普通、こういうデータ調査で、今の統計上のいわゆる担保数を決定した場合に、回収率が40%というのは、実はその統計の意味がなくなってくることになるので、ランダムにとってこうやりましたというのはいいのだけれど、一応統計的に、同数というか、何百人に1人の割合をやるときはやってという合理的な話をするなら、せめて、悪くたって60%以上の回収がないと、聞いた意味がなくなる。

垣内委員 多分、回収率4割で想定して、配布数を900としたのでは。

樋口委員 逆か。

矢下教育長 そうそう。もしかしたらそうかもしれないね。

垣内委員 大体社会調査系は4割ぐらいなので、多分。

児童保育課長 所管の方では、回収率も見込んでこの件数にしているということでございます。回収につきましては、所管の方にも、しっかりと、ある程度根拠となるような回収率になるように申し入れをして行きたいと思っております。

高森委員 今回初めて小学校5年生を対象にして、このニーズ調査をするわけですが、3ページ目の(2)の小学生向けの設問が16問あるということですが、個々には大まかな項目しか説明がないのですが、具体的に、中身について教えてもらいたいです。例えば子供と家庭の状況ということについて、小学校5年生にどのような質問をしているのか、子供の食事と健康状態を子供自身に聞くわけですが、どのような具体的な設問の文章になっているのか。

児童保育課長 食事のところについては、先ほどもありました、朝食を食べているかとか、そういうその、1日3食とかというようなところの生活の状況をお聞きするというようなところでございます。

家庭の状況につきましては、少し先ほどの食事のところに関わるのですが、家族と食事を一緒にされているかとか、あとは、現在の健康状態で、体調面はどうかというような質問をする予定でございます。

高森委員 漠然として、抽象的な質問が多いと、子供たちも回答に困るのかなという気もするのですが、将来の夢は、どんなことでも自由記載の質問ですよね。

児童保育課長 夢につきましては、どのような夢を持っているかというのは自由記述で回答を求める予定でございます。

高森委員 それと、この次世代育成支援とかはどのように関わるかということ、ニーズ調査はどのように関わるかということを知りたいのですが、

児童保育課長 今の質問の項目につきましては、貧困対策ということで、ある程度、将来に夢が持てるような生活状況にいるのかというようなところの把握を想定しております。

高森委員 貧しくて夢があるという子供もいるかもしれないので、何とも難しいですね。

樋口委員 統計という話と、いわゆる現状調査という話があって、現状調査だと、お子さんがこう答えましたというのは、それはそれで現状調査だと。一般的で、それは記述でもいいんですよ。

だけど、それをいわゆる科学的に分析しようとなると、そもそも原票が、そのデータ処理に耐え得るようなことをやっていかないと。取っただけけれど、後でにっちもさっちもいかないというのは。まさに、健康はいいですかというと、どっちも言えないとか、朝は健康だけど...、という話になってしまうと、せっかく来たデータが、どう処理していいか

わからないというのは、要はそういう子供もいますというだけの報告ならいいのだけれど、さっきの相関分析をしましょうという話になると、そのデータが全く、情報が使えないというのは、そのところまで見越して作ったほうがいいと思う。だから、アンケートというのは、まさに最終的にどう処理していくかというところまで考えていかないと、まあやってみるという話で来たデータをどうしようとなるなら、いくらなんでも、にっちもさっちもいかないというのは、それは現状、ここでしたような話だと、定点観測で終わっちゃうという。

垣内委員 多分、その小学生の300サンプルだと、マックス300ですから、分析ではないと。だから実態把握だと思うんですよね。

実態把握も今までしていなかったものだから、早めに実態を把握するというのは、行政としても重要なことだからというニーズ調査だと理解しましたけど、違いますかね。

児童保育課長 委員おっしゃるように、まさに、小学生本人に実施するのは今回が初めてでございますので、そういった実態把握というようなところはあるというふうに考えております。

樋口委員 だから、実態把握だと、施策までいかないんですよ。実態だから。だから、使うのは、実態調査なら実態だから、これをもし今3年生に聞いたらこういう実態でした、これで施策を打とうとすると、にっちもさっちもいなくなるわけ。それで、さっきのデータ解析はまさにそこで、相関係数を求めたら、こことここが関係あるからこういう施策を打ったら、結果的にこういう施策の成功が見込まれるとか、ここを直すためにはどうしたらいいかというのが出るのがまさに分析であって、実態だと、はいそうでしたと終わりなのだけれど、それでいいなら、そうですねというなら、幾らでも、それこそみんな記述で書かせて、300、400、1000のデータが来ました、その人たちはこういう話をしていきますという、定点で終わっちゃうという話なのだけれど。その後に施策なんかできないですよ。現状だけだとしたら。

高森委員 よく大学で学生が統計学を使って分析をしてレポートを書いたり論文を書いたりするのですけれども、自分たちの都合の良いようにデータを加工することがあります。くれぐれもそういうことのないように。できるだけ客観的な数字が出てくるものが、本当は望ましいかと思います。

先生方のいろいろなお示唆をいただきながら進めてほしいなと思います。

児童保育課長 ご意見ありがとうございます。

所管のほうには、本日いただいた意見を、実際にその調査をやるに当たっての注意点なども含めてお伝えをしていきたいと思っております。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは児童保育課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 ウ・エ

矢下教育長 次に、指導課のウ及びエについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 では、平成30年度台東区総合学力調査についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

対象学年、実施日時等につきましては、四角囲みのところをご覧ください。その囲みの中、項番4の備考に記載のとおり、国語、算数、数学、理科につきましては、文部科学省が実施している全国学力学習状況調査の結果を網掛けにして、表の中に記載しております。

文部科学省の調査における調査は国語と算数（数学）ですが、それぞれAとBとなっており、Aは知識に関する問題、Bは主として、活用、応用に関する問題の解答結果となっております。

資料の表の中の数値は、全て正答率となっております。一番左側が、今年度の結果ですが、同集団における比較ができるように、右側に、平成29・28年度の同じ集団の結果をお示ししております。

また、それぞれの年度につきまして、左から区の平均正答率、全国の平均正答率、そして、区と全国の平均正答率の差となっており、 は下回っていることを表しております。

なお、表の中の斜線部は、学力調査を実施していない学年・教科を示しております。

では、はじめに、各教科の正答率にてご説明いたします。

まず小学校の今年度の結果についてでございます。今年度第5学年の理科、第6学年の国語Bを除く学年・教科において、全国平均を上回る結果となっております。

続いて、昨年度からの変容についてご説明いたします。29年度の全国平均との差、そして、今年度の全国平均との差の左右を比較してご覧いただくこととなります。第5学年の国語は、29年度、真ん中あたりですが、全国平均よりも、2.4ポイント上回っていたのですが、今年度、全国平均よりも、2.8ポイント上回ったため、全国との差において、昨年度より、0.4ポイントの向上が見られたということとなります。なお、11校において向上が見られ、3ポイント以上向上した学校は3校ございました。

同様の見方をしていただきまして、算数は全国との差において、昨年度と比べ、0.3ポイントの低下が見られました。9校において向上が見られ、3ポイント以上向上した学校は3校ございましたが、7ポイント以上低下した学校もございました。

第6学年の社会科は、全国との差において、昨年度と比べ、2.4ポイントの向上が見られました。13校において向上が見られ、3ポイント以上向上した学校は9校あり、うち1校は8ポイント以上向上しました。

第6学年の国語・算数・理科につきましては、区の調査と全国の調査の比較になりますが、昨年度と比べ、向上しております。特に理科においては、大きく向上しております。

1枚目の裏面をご覧ください。こちらが中学校の正答率となります。

まず今年度の正答率です。今年度第2学年の国語・数学・英語において、全国平均の結果を上回る結果となりましたが、第1学年の全教科、第2学年の社会・理科、第3学年の英

語以外の教科については、全国平均を下回っております。

続いて、昨年度からの変容でございます。まず第2学年、中段の表ですが、右側の29年度の欄が、昨年度入学時の状況ということになりますが、左右を比較すると、昨年度の指導の成果が表れております。国語は1.2ポイントの向上が見られ、4校において向上が見られ、6ポイント以上向上した学校が1校ございました。

社会は0.8ポイントの向上が見られ、全国平均には届かないまでも、改善が見られました。5校において向上が見られ、3ポイント以上向上した学校は2校ございました。しかしながら、3ポイント以上低下した学校もございました。

数学は4.9ポイントの向上が見られました。6校において向上が見られ、3ポイント以上向上した学校は4校あり、うち1校は10ポイント以上向上しました。

理科は4ポイント、4.0ポイントの向上が見られ、6校において3ポイント以上の向上が見られ、うち1校は8ポイント以上向上しました。

なお、今年度の第1学年の結果、一番上の表の左側です。それから、昨年度の第1学年の結果、今ご覧いただいております真ん中の表の、ちょうど真ん中ですが、それを左上と真ん中を比較すると、本年度の入学時点の結果のほうが、昨年度よりは、若干厳しい結果となっていると推測できます。

第3学年については、先ほどの小学校6年生同様、区の調査と全国の調査の比較になる教科がございますが、国語、社会は若干向上し、理科は4ポイント、英語は2.1ポイント、向上が見られたと言えます。結果的に、数学B以外は、いずれも向上しております。

結果が向上した学校につきましては、当然のことながら、授業改善を図り、その学年の特性に応じた授業を展開したことはもちろんですが、それ以外の要因もさまざまあることが、校長からのヒアリングなどでわかっております。

また、逆に、結果が下がってしまった学校や学年についても、決して授業改善に取り組んでいないというわけではなく、子供の実態に応じた努力をしているところでございます。

指導課といたしましては、各校に対し、調査結果を分析するにあたっては、経年比較により、前年度の取り組みの成果や課題を明確にした上で、どのような指導や取り組みをしたから成果があったのかについても分析するとともに、当然のことではございますが、全体だけではなく、児童・生徒個々の課題についても分析した上で、授業改善推進プランを作成するよう指導しているところでございます。

次に、児童・生徒に対する質問紙調査の結果について、学力調査結果との関連とともにご説明いたします。恐れ入りますが、一旦、報告書、ブルーの冊子ですが、3ページのグラフをご覧ください。

グラフの見方ですが、学力調査の結果を、上位から4階層に分け、上位からA層、B層としておりますので、一番上の帯グラフが上位層ということになります。

また、それぞれの帯グラフが縦に四つに分割されておりますが、このグラフの場合では、国語の学習内容について理解していることに関して、よく理解していると回答した割合が

一番左の黒がかっているところということになります。これをもとに、これまで質問紙調査の結果と学力調査の結果は、例えば今ご覧いただいているグラフであれば、理解していると感じている程度と、学力調査の結果には相関があるなどと分析しておりました。

恐れ入りますが、A4資料の先ほどご覧いただいております2枚目をご覧ください。件名としては、区総合学力調査における児童・生徒質問紙と教科平均の相関係数というものでございます。

今回指導課では、児童・生徒一人一人の質問紙調査の回答状況と学力調査のデータをもとに、相関係数を割り出し、客観的な数値を持って、どの程度相関があるかについて分析をいたしました。

なお、一般に相関係数の絶対値、0.7以上で強い相関、0.4以上で相関あり、0.2以上で弱い相関ありと言われております。

ご覧いただいております表は、いずれかの学年で相関係数の絶対値が0.2以上という結果についてのみ、すなわち、弱い相関あり以上について、抽出した一覧でございます。

本調査において、相関係数の絶対値が0.7以上、すなわち、強い相関ありという項目はありませんでしたが、それは学力調査の結果に至る原因が、たった一つの質問紙調査の回答だけで決まるのではなく、他のさまざまな諸要素があることによるものだからだと考えております。

しかしながら、いくつかの設問において、相関係数0.4以上や、0.2以上の項目がございます。この部分に着目することで、学力向上に関する課題発見に役立つものと考えております。

また、表には、報告書における関連のページを記載しております。先ほども報告書の3ページを少しご覧いただいたところですが、資料で言うと、表の1番から5番、上の5つ、こちらは各教科の内容についての理解でございますが、当然とは言えますが、相関係数が比較的高い状況にあり、いずれの学年・教科においても、理解していると強く感じている子供ほど、学力調査の結果は高くなる傾向があると言えるとともに、資料の数値から、相関の強さも相当数あると言えます。ちなみに、一番大きい数字で言いますと、中学校2年ですと、算数（数学）の学習内容については理解しているという3番で、0.361という数字となっております。このように数値が大きければ、相関がどんどん強くなるということになります。

逆に資料の6番をご覧いただきますと、友達と外で運動など、体を動かして遊ぶというものにつきましては、子供たちがどういう趣旨で回答したかというのは、ちょっとこれだけではわかりませんが、マイナスという相関が出ております。これは、負の相関が出ているということですので、この結果からすると、遊んでいる子ほど、逆に結果としてはよくない傾向が出ているというふうに読み取っていただけます。

それでは、まず表の7番、テレビゲーム等を毎日している割合については、報告書44ページから46ページに記載してありますので、ご覧ください。

小学校4年生・5年生、それが45ページです。それから、46ページの中学校1年生では、A層からD層にかけて、テレビゲーム等を毎日している割合が高くなっており、中学校第2学年では、C層が最も高い値となっており、相関の特徴が若干見えにくくなっております。そこで、配付いたしました資料の相関係数、先ほど申し上げました7番を見ますと、小学校4年生・5年生と中学校1年生では、絶対値が約0.2、あるいは0.2以上であり、負の相関が見えますが、中学校2年生については、マイナス0.088と、相関係数はほぼゼロとなっております。このことにつきましては、後ほど、再びこの7番に戻ってご説明を申し上げますこととなります。

青い冊子、報告書の次の47ページからは、パソコンとインターネットについてはどの学年も相関係数がほぼゼロ、いわゆる無相関となっておりましたので、資料には掲載いたしておりません。

さて、資料の表の9番、学習塾や家庭教師を活用して勉強していることと学力との関係につきましては、報告書は55ページから57ページとなります。56ページからをご覧ください。56ページからを閲覧いただければと思いますが、資料の小学校第4学年の相関係数、こちらは、配付資料で言いますと0.131、第5学年では0.21、中学校ではほぼゼロで無相関でした。報告書のグラフを見ますと、中学校1年生において、どの学力層においても、学習塾や家庭教師を活用しての勉強を全くしていないと回答している割合が約半数存在しており、中学校2年生でも同様の傾向があります。このことから、中学校では学習塾や家庭教師を活用していない生徒の中には、学力の高い層が一定割合で存在し、しかも学習塾や家庭教師を活用して勉強を頻繁に行っている生徒の中にも、学力上位層と同程度の学力下位層が存在することとなります。つまり、必ずしも、学習塾や家庭教師を活用したことが学力向上につながるとは一概には言えないということになります。

むしろここから推測されることは、学習塾や家庭教師を活用していない生徒の学力調査の結果がA層からD層にほぼ均一に分散していることを考えると、学習の仕方や質によるところが大きいのではないかと考えられます。

学習習慣に関して、配付いたしました資料の表の13番、テストで間違えた問題をもう一度やり直すということについて、報告書では、冊子のほうでは74ページから76ページに記載がございます。

報告書のグラフでは、小学校第4学年では、目立った傾向は見られませんが、小学校第5学年以上では、テストで間違えた問題をやり直すことと学力との相関が、76ページにかけてですが、グラフにも表れております。

資料に戻って13番の数値を見ますと、小学校4年生の0.135が、5年生以上になりますと、0.2を超えてくるということにも表れております。

資料の表、今ご覧いただいている下の14番、授業で習ったことは、その理由や考え方も一緒に理解しようとするということについては、報告書で言うと、今の続きの77ページから79ページに記載がございます。この設問においても、小学校5年生以上で学力との相関がグラ

フに表れており、資料の表、相関係数14番の数値に目を向けますと、中学校2年生の相関係数が、0.36と他学年に比べかなり高いことから、発達段階が上がるにつれ、学習する意義を理解したり、自分自身の中に学習に対する課題意識や目的意識を持ったりするなど、いわゆる主体的な学びの姿勢が学力に結びついていく可能性があるのではないかと考えられます。

この傾向はほかにも同様に、資料の表の15番、自分で学習の計画を立てて授業や家で学習に取り組んでいるという設問も、中学校2年生の数値が最も高いこと、報告書で申し上げますと82ページの下の中学校2年生のグラフ。こちらで顕著に表れております。

また、資料の表の16番、宿題はきちんとやっているという、宿題の取り組みに関する中学2年生の数値、報告書で申し上げますと、今ご覧いただいているところの83から85ページのグラフでも同じことが言えるかと思えます、

先ほど資料の7番のところに、後ほど戻りますと申し上げた、テレビゲームの差異ですが、中学校2年生の相関件数がほぼゼロの結果について触れましたが、発達段階が上がれば、仮にテレビゲームを毎日していたとしても、時間を決めたり、あるいは気分転換のために少しゆったりなど、計画の中に遊びや趣味を位置づけ、学習時間と区別していれば、必ずしも学力調査の結果が下位層になるとは限らないため、数値としての相関件数が出てこなかったのではないかと考えられます。

また、お配りの資料のほうに戻って、18番でございますが、平日の家庭学習時間の相関係数は、小学校5・6年生において、0.4前後となっており、相関が十分に認められるところ です。

報告書の104ページの上には、上段のところになります。ここは上段が左から右に流れていくのですが、小学校4年生、右側105ページの上には、小学校5年生のグラフがありますが、グラフから見ても傾向はわかるかと思えます。また、同じ見開きの104、105ページの下グラフは、保護者に対して、テレビやゲームの時間を制限しているかと聞いたものですが、子供の時間の使い方に保護者の判断で制限を与えていることが、学力調査の結果と相関があることがわかります。つまり、小学校段階では、保護者がある程度子供の生活の仕方、時間の使い方について、例えばですが、時にはさせる、時にはさせないなどの、いわゆるしつけをすることが学力の向上には有効であることがわかります。

なお、報告書等にはございませんが、小学校4年生になってから、これをしなさい、あれはしてはいけませんとしつけを始めても、子供は戸惑ってしまい、保護者も困惑してしまい、うまくいかないことが予測されることから、就学前から、一定程度の子供のためになる制限を与えること、そして、就学後は勉強するという目的を目的としたしつけに変容させていく流れが重要ではないかと思えます。

そういった視点からも、小学校1年生からの、例えば、字を書く、音読するなどの家庭学習は、その中身だけではなく、習慣として意義のあるものと考えます。しかし、報告書のほうの1枚をめくっていただき、中学校1・2年生になりますと、下の段の保護者による

制限や指示と学力調査の結果にはさほど相関は見られず、繰り返しになりますが、学習する意義を理解したり、自分自身の中に学習に対する課題意識や目的意識を持ったりするなど、いわゆる主体的な学びの姿勢、学習と遊びや趣味を区別する計画性などの要素が重要となってくると言えます。

最後に、児童・生徒の携帯・スマホの利用と学力との関係についてですが、配付資料の表の20番、下から2番目でございます。携帯・スマホの利用時間については、どの学年も相関係数がマイナス0.2に達しており、明らかな負の相関がございます。携帯・スマホを長時間使うことと、学力調査の結果の下位層については、相関があるということになります。この傾向は、特に中学校において顕著で、報告書で申し上げますと、113ページから115ページのグラフ、特に115ページの中学校のグラフでは、はっきり表れる結果となっております。ここからも言えることは、上位層も使用していないわけではなく、時間を決めて使用することができるという、自制することができる生徒は、学力調査の結果が上位層になるということだと思います。これらの結果につきましては、連合校園長会で説明するとともに、各学校の実態に応じて、保護者への啓発についても活用するよう、指示してまいります。

長くなりましたが、学力調査結果についての報告は以上でございます。

続きまして、平成30年度児童・生徒の活躍についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

本件は、この夏に児童・生徒が、文化的活動、体育的活動において、都大会や関東ブロック大会、全国大会において活躍した結果についてまとめたものでございます。子供たちが努力を重ね、自分自身の力を最大限に発揮した成果があらわれております。

これらの活躍につきましては、各校において、全校朝会、あるいは集会等で、他の児童・生徒にも伝え、当該生徒の努力を称賛するとともに、他の児童・生徒達にも目標に向かって努力することの大切さを指導する機会としております。

教育委員会といたしましては、今後も子供たちが自己実現を果たし、さらに自身を高めていけるよう、支援してまいります。

報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは、指導課のウにつきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 いろいろご説明をありがとうございました。

この資料の3の相関係数のお話なのですが、これは基本的にパラメトリックを想定した検査ですか。相関係数的にはそうなんですよね。

指導課長 はい、そのとおりです。

垣内委員 それは、何と何を。つまり、これ、個票で何千というサンプルがありますよ。それで、それぞれの点数が出ているわけですよ。その人が、何時間スマホをやったとか答えているわけで、個票レベルでとか、そのそれぞれのサンプルレベルでの相関係数です

よねという確認なんですよ。

なぜかっていうと、ご説明の中で階層というのが出てきますよね。その階層ごとの平均値との相関なのか、それぞれのサンプルの件数なのかということ。

指導課長 こちらの冊子のほうは階層となっておりますが、相関係数については、一人一人のデータの相関でございます。

垣内委員 かなり低いですよ。ということは、ほかにいろいろな要素があって、通常は、0.2で弱い相関ありってところもあるかと思えますけれど、普通、学術的に言うと、0.4は少なくともないと話にならないかなというふうに思うので、そうやって見ると、ほとんど相関がないということになるかなと。少なくとも相関は取れなかったという話になってしまいますよね。だから、結構、こういう、宿題はきちんとやっているかという主観的な、定性的な質問と、具体的な点数というのをクロスすることには限界があるのかなというのを、非常に強く示唆するものというふうにしか受け取れなかったものですから。

通常は、例えば数学と国語とか、点数をばっと相関する。これはサンプル数が大きいので0.9とかなので、ちょっと驚きの結果なんですよ。今回の結果を使う時に、0.2あったからそうだろうとかいうふうに説明してしまうのは、微妙な感じがします。

こういう努力をされたことは非常に評価したいと思うのですが、このままいろいろなところで、今のご説明をしてしまっているのかについては、非常に不安があるところでもあります。

また、ご説明の中で、それぞれの階層にいろいろばらつきもあってとかいうお話もありましたけれども、そうすると、その個別の数字だけで、定性的な部分だけでクロス分析とかはされていないのですか。

指導課長 個別のデータで分析をしておりますので、児童Aの平均点が何点で、児童Aが設問何について4と回答したとか、3と回答したとか、それでクロスをさせております。

垣内委員 そうなんですけれど、例えば国語ができる子は、より数学の点数が高いとかですね。一般的に、割とそういうような傾向がみられます。そうすると、これよりもはるかに大きな相関係数が出ると思うのですが、そういったようなことはなされていないのですか。

指導課長 教科間の相関については、今回とっておらず、意識調査と学力調査との結果でやっております。

垣内委員 確認ですけれど、データはエクセルか何かでとっているのですよね。いくらでも分析できると思うのですが。

指導課長 はい。データで来ております。

垣内委員 データで来ているので、いかようにでも処理できると思うのですが、やらなかったのはどういう理由ですか。

指導課長 主に児童・生徒質問紙の中の生活習慣と学力というところで何らかの相関が出ないかというところでやっておりました。

委員、冒頭おっしゃったように、強い相関の0.8であるとかというところが出なかったというところは、確かに同じような感想を持ったところではございますが、冒頭、申し上げたように、一つの質問紙だけで学力調査と強い相関が出るということはなかなかないのかなということで、確かに最高で0.45とかそのくらいのレベルですけれども、その段階で、今回この委員会でご報告させていただきました。

樋口委員 一般的に、もし、大学の大学院、学部もそうですけれども、相関係数分析をしましたと。それでこの数字が出てきたら、全て無相関という結論をしないと、多分、間違いなく落第しますよ。

これは、まず、査読ならあり得ない話ですよ。それがどうしてあり得ないかというと、いわゆるその変数を多く使い過ぎたので。例えば70点を取った人が、ずっと各項目、100項目、この場合もっと難しいのは、ある問には4の択、ある問には9の択がありますよね。それを x_1 から x_n まで入れて、こうやって、その相関係数なので、当然これだけ広げてしまえば、相関係数が1以下になるのは、このくらいになると当たり前なので。それならば、もと表の、もとの線形、数式を考えないと。これを全部どかっと入れたら、当然こうなるよね。だけどこれは、相関係数分析の目標を達していないことなの。逆に今、垣内先生が言われたように、これでやると、これは実は解釈が難しい、それも中学1年生はとやると、中学1年生のA階層からD階層だけど、これを足してしまうのがもっと危険で。これ、スマホの時間も、C・D階層は、45%くらいの人が1日3時間以上やっていますよと。で、上のほうの人は十何%だから、これを足しちゃうと、全くそこは意味なくて。だったら、A階層ならばこういう回答をしましたとやらないと。今の説明だと、4年生はとか中1はとかいう話は、それは統計分析というには非常に乱暴な話で。

もっと問題なのは、これは、通常の統計ができる人がやったら、あり得ないです。解釈ができない。だから、さっきの家庭教師の話も、こんなものだったら塾に行かなくてもいいという話になってしまうので。これは、教育委員会でそれを出すのはちょっと危険だと思う。

垣内委員 だめとか言っているわけではないのですけれど、もう一回十分に確認をされたほうがいいというのと、この出し方ですね。例えば0.2くらい、0.185とかで相関があったって言い切るというのは、すごく抵抗があるというか。

樋口委員 0.4以下はあり得ないので。

垣内委員 もう、ちょっとないです。

樋口委員 相関性はないと言わないといけない。

垣内委員 ほとんど相関はないなというふうに見る数字だと思うのですけれど。数学の先生に聞いていただければと思うのですけれど。

樋口委員 その原因もちょっと探さないとまずい、これだと。

垣内委員 ちょっとこれをそのまま、これからいろいろなところでお話ししてしまうところ、今すごく問題だと思っております。

努力されたのは非常によくわかるのですけれど。それで、しかもそれをさらに説明されているじゃないですか。こういう理由だと、こういうふうに。そこまで言い切れるようなデータは全然ないのに、説明科学とよく言いますけれど、多分、見た目そういうふうに説明できるように思われても、それを裏付けるエビデンスが、少なくともこの調査と今のご説明とこのデータからは、ちょっと言えないのではないかなと思って、すごく心配です。

樋口委員 さっき言ったように、この選択が、例えば9時間以上とか、選択項目が9項目であったり、4項目であったりしているわけで、それを点数化すると、あるところは1点から4点まで、あるところは1点から9点までですから、こういうのも通常、相関分析をやるには、普通は揃えるものですね。だって、 x_1 から x_n までの変数を揃えてないと、あるところは9点も取れるところがあるけど、ある人は4点しか取れないところで、そこは係数に...

垣内委員 やっぱり多分、二変数でやっていたと思うのです。多分多変量じゃないですよな。

樋口委員 でしょう。だったら、もっと。

指導課長 二変数でやっております。

樋口委員 二変量。それはちょっと。まずいよ。

垣内委員 ちょっとこわいですね。

樋口委員 まずいと思う。だって、二変量というのは、ほかのところの条件を一定にしてやっているのだから、もっと、条件としては、だって、24時間の使い方の中でいろいろやっているのに、これとこれってやるのは、もっとよくない。

それは、お店に行ってパンしかなくて、パンをこれとこれを買うのと、これの値段という話だけだから、ここは一定という条件だから、それは非常にきつい条件でしか。

垣内委員 だから、ほかの要素がいっぱいあるので、あまり相関が見られませんでした、はっきりしたことは言えませんでしたという結論だったら、そうかなと思うんですけど、今のようなご説明をいろいろな方にしてしまうというところが、ちょっと不安になります。

樋口委員 まず、この括弧の中が合理的な定義ではないのですよ、通常は。通常は、さっき、指導課長が言われたように、1から0.7が強い相関。0.6か0.7から0.4がいわゆる弱相関で、0.4から-0.4までの間は無相関といって、これは相関性がないよと。だから、Aという関係と、AとBという関係はないというのが統計的な解析だから、これを見ると、ありませんでしたと。マイナスであってもありませんでしたという結論で、この調査においては、点数等は関係ありませんというのが通常。もし論文を書くのだったら、私は一生懸命統計しましたけど、この結果は全く点数には反映されませんでしたという結論を出したら、一応合格にすると。だけどこれはちょっとまずいし。

垣内委員 まあ、ぎりぎりいったら、0.4を超えたところは弱相関があるかもしれないといった感じですからね。

樋口委員 それに、さっきの。これに日本語をつけるから、もっと悪くなるんですよ。

高森委員 説明が入るからね。

樋口委員 そうそう。これでもって、それはもっと悪くなる。

そうすると、受けたほうは、もし、少しわかる人は、何でそんなことが言えるのかという話まで出てくるので、これはちょっと学問的に、この世界にも大学の先生はいらっしゃるので、なんでそんなことを教育委員会が言えるのかという話になってくると、ここで大きな問題が出てくるので、ちょっとこのデータをもう一度精査して、相関性をちゃんと理解したほうがいいと思うのですけれど。

高森委員 私も非常に興味を持っている内容で、今回分析をされたと思うのです。すなわち、そういう意味では、今、先生方がおっしゃったように、結果としては、果たして本当にその因果関係が見られるかどうかわからないけれども。でも、この内容で一回やってみたことの意義は、私は若干あるかなと思うのですね。ただ、やり方がまずかったかもしれませんし、設問自体も非常に漠然とした設問で。子供たちの答えるスタンスによっては、例えば、国語の学習内容については理解しているというのを、何をもって理解しているかということが、なかなか子供自身がわからないところもあるので。もう一回よく検討していただいて、何かいい方法で、この生活習慣と学力とが、どういう手法で相関性を見出せるかということ、有識者の方々に相談しながら、再分析をしてみたらいかかなと思います。

樋口委員 毎朝食べてるご飯、これであると、台東区のそもそもの基本的政策が否定されてしまうので、まずいと思うよ。自分次第でいいじゃないという話になってしまうので。

高森委員 自分にはよいところがあるとかね。

樋口委員 「早ね早おき朝ごはん」と言っているのに、毎朝いらないじゃないという話になると、何でそれを出したのかとなるので、いくらなんでも、これはちょっと、政策の根幹まで揺るがすアンケートになってしまうので、まずいと思う。本当に。

末廣委員 学力調査のやり方は、今年度はじめてではないですよ。

指導課長 例年とほぼ同様でございます。

末廣委員 同様でしたよね。

今まではそういう意見はなかったのかな。

高森委員 相関は初めてですから。

樋口委員 相関係数があったので。これで何%ですという話だったので。それで結論を出してしまうので、これ。

こっちだけでいい。

高森委員 この生活習慣との相関性を求めていくというのは、無理があるということなのでしょいかね。

垣内委員 やり方の問題だと思います。みんなやっています、今。

例えば、この、食べているかどうかというのはダミー変数を入れて、食べていれば1になって、食べてない人はゼロで。いいところがあると思うかというのは、ダミーでやる場合もあるし、より強くそう思うとか、何段階評価とかいうのもあるし。一方で、この学習

時間って、何時間ってありますから、こういう、具体的な数字が出るものはすごくやりやすいですね。

末廣委員 難しいですね。

高森委員 今、垣内委員が最後に懸念を示された、この扱いは、先ほど校園長会等で報告されるとおっしゃっていましたが、今後どのような活用の仕方を考えていらっしゃるのでしょうか。

指導課長 議会報告には、こちらは提出はしないで、1枚目と冊子だけでご報告はしますので、相関係数は出しません。

校園長会につきましては、報告書をもとに、こういうところを見てほしいというところで、自校の子供たちの生活習慣を見直してもらいたいというようなところで説明をして行こうと思います。

ですので、いずれにしても、この相関係数については、校園長会でも出して説明するという予定はございません。

垣内委員 ないのですか。

指導課長 はい。

垣内委員 内部資料として、いろいろ検討するための一つの材料であって、一般に公表されるものではないというふうに理解していいですか。

指導課長 この定例会の場でご提出した資料ということでございます。

垣内委員 そうであれば、別に特段…。

高森委員 議事録は残りますけれどね。

垣内委員 がんがん言っていたので。

指導課長 ここで出しましたけれども、委員の皆様方から、そのようなご意見はいただいて、それはきちんと議事録に残りますので、その点はこちらの事務局のほうで勉強の材料というふうにさせていただけるという点では感謝申し上げます。

矢下教育長 今まで垣内先生から言っていたことがあるので、指導課として、また、一歩進めたらなど。今日も意見をいただきましたので、また進めさせていただきたいと思います。

高森委員 よくやってくださったと私は思います。

矢下教育長 次に、指導課の工について、何かご質問はございませんか。

樋口委員 柏葉の3年生で、全国レベルに行った方がいるという話を、今年。スポーツで。前の会長だった人、柏葉中学の。

スポーツ振興課長 松井君ですか。

樋口委員 ええ。

指導課長 こちらは、在籍している児童・生徒について載せております。

矢下教育長 そういうことですね。在籍していないので。出身ですね。卒業しているので。

スポーツ振興課長 松井君につきましては、3月までで卒業しまして、現在高校1年生と
いうことでございます。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のウ及びエについては、報告どおり了承願います。

2 その他

矢下教育長 その他何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時9分 閉会